

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【四半期会計期間】	第131期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	日本信号株式会社
【英訳名】	The Nippon Signal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 降旗 洋平
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03(3217)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 田口 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03(3217)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 田口 誠
【縦覧に供する場所】	日本信号株式会社 大阪支社 （大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第130期 第1四半期連結 累計期間	第131期 第1四半期連結 累計期間	第130期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	12,504	11,358	85,339
経常利益又は損失() (百万円)	1,000	975	6,017
四半期(当期)純利益又は純損失() (百万円)	857	859	3,135
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	795	653	6,735
純資産額(百万円)	55,765	61,731	62,954
総資産額(百万円)	94,299	92,920	111,058
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額()(円)	13.75	13.77	50.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.5	60.3	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,700	12,982	5,847
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	206	166	740
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,798	12,463	2,435
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,256	9,744	9,359

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第130期第1四半期連結累計期間及び第131期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、いわゆるアベノミクスへの期待から株価の回復や円安の進行が続き、個人消費や企業収益に回復が見られるものの、電力問題や欧州の債務危機、新興国経済の成長率の鈍化による経済減速の不安から、先行きの見通しについては依然として不透明な状況となっております。

このような状況のもと当社グループといたしましては、A T S（自動列車停止装置）・A T C（自動列車制御装置）などの鉄道信号保安設備や自動改札機、自動券売機などの駅務機器、及びその他事業分野において営業活動を積極的に展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における受注高といたしましては、17,442百万円（前年同期比5.5%増）となりましたものの、売上高につきましては11,358百万円（前年同期比9.2%減）となりました。

損益面の成績といたしましては、当社グループの業態として、年間の売上高の多くが第4四半期に集中する傾向があります。その結果、975百万円の経常損失（前年同期は1,000百万円の経常損失）、859百万円の四半期純損失（前年同期は857百万円の四半期純損失）となりましたが、営業成績としてはほぼ計画どおりに進捗しております。

セグメント別の状況といたしましては、以下のとおりです。

「交通運輸インフラ事業」におきましては、「鉄道信号」では、A T S・A T Cなどの信号保安設備をはじめとする各種案件、「交通情報システム」では、L E D式信号灯器、制御装置等各種機器の受注・売上がありました。

その結果、受注高につきましては8,116百万円と前年同期比19.1%の減少、売上高につきましては5,310百万円と前年同期比18.7%の減少となりました。

また、損益面では、255百万円のセグメント損失（前年同期は13百万円のセグメント利益）となりました。

「I C Tソリューション事業」におきましては、「駅務自動化装置を中心とするA F C」では、自動改札機、自動券売機等の各種機器の更新案件、「駐車場システムを中心とした制御機器」では、駐車場事業者の旺盛な投資意欲を受け、パークロックシステムをはじめとした駐車場管理システムの受注・売上がありました。

その結果、受注高につきましては9,325百万円と前年同期比43.2%の増加となり、売上高につきましても、6,047百万円と前年同期比1.2%の増加となりました。

また、損益面では、377百万円のセグメント損失（前年同期は508百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、たな卸資産の増加4,363百万円などがありましたものの、受取手形及び売掛金の減少23,775百万円などにより18,138百万円減少し、92,920百万円となりました。

負債は、短期借入金の減少11,493百万円、支払手形及び買掛金の減少2,463百万円、また未払法人税等の減少2,416百万円などにより、前連結会計年度末に比べ16,915百万円減少の31,188百万円となりました。

純資産は、当第1四半期純損失859百万円の発生及び配当金の支払499百万円等により前連結会計年度末に比べ、1,223百万円減少の61,731百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は9,744百万円となり、前連結会計年度末に比べ385百万円増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加や仕入債務の減少等がありましたものの、売上債権の大幅な減少により12,982百万円の資金の増加(前年同期は4,700百万円の資金の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産、無形固定資産の取得により、166百万円の資金の減少(前年同期は206百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済、配当金の支払等により、12,463百万円の資金の減少(前年同期は5,798百万円の資金の減少)となりました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、444百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間以降、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

当社は交通インフラに携わる企業として、災害時でも事業の停滞を最小限に留め、交通インフラの早期復旧に取り組む社会的責任があると考えております。この考えに基づき、大規模災害に備えた初動対応マニュアル及び事業継続計画(BCP)をグループで策定し、教育訓練を実施しております。これからもマニュアル及びBCPをより実効性の高いものにするべく、課題の検証、継続的改善を図ってまいります。

当社は、平成32年度(2020年)のあるべき姿を示した、長期経営計画「Vision 2020 3E」を策定しております。第2期(平成24年度~26年度)中期経営計画の3年間では、厳しいグローバル競争に勝ち残るため、「ものづくり改革」と、「新たな事業領域への挑戦」を旗印に、国際市場への戦略的拡大と成熟した国内市場における新事業創造を、スピードを持って実行してまいります。その中で2年目にあたる平成25年度は、「既存事業も含めた新事業領域の拡大」「QCDの徹底見直しによるものづくり強化」「資本効率の向上」を重点課題とし、メーカーとしての競争力の基本機能であるQCD(品質、コスト、納期)の強化、経営資源の有効活用とともに成長に向けた投資を促進してまいります。

当社グループは、今後とも“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて社会に貢献する”という企業理念を堅持し、社会に認められる企業として、真摯に“ものづくり”に取り組んでまいります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買い付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しており、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する”という当社の企業理念や、後述(2)に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応えていきながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させるものでなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者

は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、「より快適な人間社会の実現をめざし、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、社会に貢献する」を企業理念とし、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、平成21年2月には創業80周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組みかねばならないと考えております。特に、駅務自動化装置と駐車場管理システムは現在の当社の業績を支える柱の一つになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター(VBC)事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、()安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、()公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、()鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかねばならないと考えております。その具体的な取組みとして、前述のとおり長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、現在遂行中であります。

本計画は、

()品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場並びに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」

()環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上等構造改革により実現する「品質第一」を主な柱として、企業価値の高いサステナブル(持続可能)な成長企業となることを最終目標としております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月25日開催の当社第130回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入(更新)を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となるまたは20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。)を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ(以下「買付者等」といいます。)による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成28年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まででありませぬ。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されませぬ。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成25年5月14日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/>）

（4）上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記（2）の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、前記（1）の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記（3）記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記（1）の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,448,052	62,448,052	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	62,448,052	62,448,052	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	62,448,052	-	6,846	-	5,303

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,372,500	623,725	-
単元未満株式	普通株式 27,152	-	-
発行済株式総数	62,448,052	-	-
総株主の議決権	-	623,725	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	48,400	-	48,400	0.08
計	-	48,400	-	48,400	0.08

(注) 平成25年6月30日現在、自己名義所有株式数は48,400株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,455	9,835
受取手形及び売掛金	44,274	20,499
有価証券	25	28
商品及び製品	5,641	6,411
仕掛品	12,043	15,445
原材料及び貯蔵品	3,970	4,162
繰延税金資産	3,825	3,859
その他	798	1,540
貸倒引当金	11	2
流動資産合計	80,024	61,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,605	4,558
機械装置及び運搬具（純額）	521	505
工具、器具及び備品（純額）	746	757
土地	5,782	5,782
リース資産（純額）	4	3
建設仮勘定	17	87
有形固定資産合計	11,678	11,695
無形固定資産	1,369	1,237
投資その他の資産		
投資有価証券	15,503	15,712
長期貸付金	13	13
繰延税金資産	187	185
その他	2,332	2,344
貸倒引当金	50	50
投資その他の資産合計	17,986	18,206
固定資産合計	31,034	31,139
資産合計	111,058	92,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,027	11,563
短期借入金	12,500	1,006
リース債務	3	3
未払法人税等	2,592	176
賞与引当金	2,471	1,257
役員賞与引当金	135	35
完成工事補償引当金	3	3
受注損失引当金	524	633
その他	5,795	6,423
流動負債合計	38,053	21,100
固定負債		
長期未払金	192	172
リース債務	1	1
繰延税金負債	2,414	2,466
退職給付引当金	7,304	7,323
役員退職慰労引当金	138	124
固定負債合計	10,050	10,087
負債合計	48,103	31,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,846	6,846
資本剰余金	5,303	5,303
利益剰余金	38,134	36,776
自己株式	23	23
株主資本合計	50,260	48,902
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,969	7,132
その他の包括利益累計額合計	6,969	7,132
少数株主持分	5,724	5,696
純資産合計	62,954	61,731
負債純資産合計	111,058	92,920

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	12,504	11,358
売上原価	10,646	9,601
売上総利益	1,858	1,757
販売費及び一般管理費	3,055	3,064
営業損失()	1,196	1,306
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	117	126
生命保険配当金	113	101
貸倒引当金戻入額	12	8
為替差益	-	85
その他	101	17
営業外収益合計	345	340
営業外費用		
支払利息	13	7
為替差損	105	-
その他	30	1
営業外費用合計	149	9
経常損失()	1,000	975
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
投資有価証券評価損	43	-
特別損失合計	44	1
税金等調整前四半期純損失()	1,045	977
法人税等	219	171
少数株主損益調整前四半期純損失()	825	806
少数株主利益	32	52
四半期純損失()	857	859

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主利益	32	52
少数株主損益調整前四半期純損失()	825	806
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	30	153
その他の包括利益合計	30	153
四半期包括利益	795	653
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	826	695
少数株主に係る四半期包括利益	31	42

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,045	977
減価償却費	390	353
固定資産除売却損益(は益)	0	1
受取利息及び受取配当金	117	127
支払利息	13	7
売上債権の増減額(は増加)	14,898	23,775
たな卸資産の増減額(は増加)	4,251	4,363
仕入債務の増減額(は減少)	2,744	2,488
前受金の増減額(は減少)	90	78
退職給付引当金の増減額(は減少)	92	19
その他	1,847	909
小計	5,293	15,370
利息及び配当金の受取額	117	127
利息の支払額	13	7
法人税等の支払額	697	2,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,700	12,982
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42	18
定期預金の払戻による収入	26	21
有形固定資産の取得による支出	172	149
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	39	20
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3	3
その他	26	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	206	166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,300	11,468
関係会社からの預り金による純増減額	-	30
関係会社以外からの預り金による純増減額	-	400
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	436	493
少数株主への配当金の支払額	60	70
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,798	12,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,345	385
現金及び現金同等物の期首残高	6,602	9,359
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,256	9,744

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

季節的に変動する操業度により発生した原価差異は、原価計算期間末（年度末又は第 2 四半期連結会計期間末）までにほぼ解消が見込まれるため、当第 1 四半期連結会計期間末では、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループの主要事業のうち、「鉄道信号」、「交通情報システム」および「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、主要顧客である国内鉄道各事業者の設備投資や、警察等の公共投資が中心となっているため、当社グループの売上高の比重は期末に高くなる傾向があります。

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
給料及び手当金	849百万円	845百万円
賞与引当金繰入額	261	251
役員賞与引当金繰入額	33	35
退職給付費用	63	62
役員退職慰労引当金繰入額	11	9
減価償却費	93	84
試験研究費	411	413

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	5,420百万円	9,835百万円
有価証券	21	28
計	5,441	9,864
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	184	119
現金及び現金同等物	5,256	9,744

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	436	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	499	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,529	5,975	12,504	-	12,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,529	5,975	12,504	-	12,504
セグメント利益又は損失()	13	508	494	702	1,196

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額702百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注2)
	交通運輸 インフラ事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,310	6,047	11,358	-	11,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,310	6,047	11,358	-	11,358
セグメント損失()	255	377	632	674	1,306

- (注) 1. セグメント損失の調整額 674百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント損失は四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	13円75銭	13円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	857	859
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	857	859
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,399	62,399

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

日本信号株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星長 徹也 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小林 圭司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。